

①都道府県	②市町村名	IV 平成30年度準要保護就学援助額																												(2) 補足事項							
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																			
		(1) 費目毎の援助額																																			
学用品費		新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費																			
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他		
福島県	三島町					○	11,420							○	40,600															○	21,490	0				平均支給額0円の費目については実績がない	
福島県	金山町					○	11,420																												平均支給額0円の記載理由は対象費目であるが支給実績が無いためである。		
福島県	昭和村					○	11,420																							○	21,490	0					
福島県	会津美里町					○	11,420																					○	22,500								
福島県	西郷村					○	11,420																					○	21,490							修学旅行費の平均支給額については、平成30年度予算単価を記入。	
福島県	泉崎村					○	11,420																					○	5,000								
福島県	中島村					○	11,420																					○	5,000								
福島県	矢吹町					○	11,420																						○	21,490	5,000						
福島県	棚倉町					○	11,420							○	39,290	0												○	21,490							通学費については対象費目だが、実績なし。	
福島県	矢祭町					○	11,420														○									○	21,490	7,075				・修学旅行費は6学年が該当 ・対象費目に実績がない場合は、該当なし	
福島県	楨町					○	11,420							○	39,290	0													○	21,490	5,000					「通学費」の支給平均額は実績がないため0円。 修学旅行費は、参加者全員に対して村単費の補助金として援助している。	
福島県	鮫川村					○	11,420																											○			
福島県	石川町					○	11,420											○	0									○	4,921								通学費については対象費目だが、実績なし。
福島県	玉川村					○	11,420																					○	5,000								
福島県	平田村					○	11,420																						○	5,000	0						「修学旅行費」に関しては活動未実施のため未支給。
福島県	浅川町					○	11,420																								○		5,000				
福島県	古殿町					○	11,420																						○	21,490	21,490						
福島県	三春町					○	11,420																					○	19,067								修学旅行費については予算単価による。
福島県	小野町					○	12,970																						○	21,190	9,000						上限額ありの支給平均額は平成29年度の実績額。
福島県	広野町			○	11,420	11,420							○	40,600	40,600													○	21,490								
福島県	楡葉町			○	11,420	0							○	40,600	0				○	0								○	0								記入している全費目について実績なし
福島県	富岡町																																				該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。
福島県	川内村					○	11,420																				○	4,500									通学費：全児童スクールバス対応
福島県	大熊町			○	11,420	0							○	40,600	0														○	21,490	0						支給平均額については就学援助の実績なしのため0円。
福島県	双葉町			○	11,420	0							○	40,600	0													○	39,290	0							すべての費目において実績なし
福島県	浪江町					○	11,420																					○	12,540								修学旅行費は平成29年度の実績額
福島県	葛尾村					○	11,000																				○	2170	○	0							該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。
福島県	新地町					○	11,420																						○	21,180	3,383						・特別支援教育就学奨励費補助金の補助単価を規定として支給しているため、通学用品費の支給は上記学用品費に含む。 ・支給平均は平成29年度実績による。
福島県	飯館村																																				該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												(2) 補足事項								
		(1) 費目毎の援助額																																				
		学用品費						新入学児童生徒学用品費等						通学費						修学旅行費																		
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
福島県	三島町						○	22,320							○	47,400																					平均支給額0円の費目については実績がない	
福島県	金山町						○	22,320																												平均支給額0円の記載理由は対象費目であるが支給実績が無いためである。		
福島県	昭和村						○	22,320																														
福島県	会津美里町						○	22,320																				○	64080									
福島県	西郷村						○	22,320																					○	57590							修学旅行費の平均支給額については、平成30年度予算単価を記入。	
福島県	泉崎村						○	22,320																					○	63112								
福島県	中島村						○	22,320																					○	50000								
福島県	矢吹町						○	22,320																														
福島県	棚倉町						○	22,320													○	79410							○	57590							通学費については対象費目だが、実績なし。	
福島県	矢祭町						○	22,320																													・修学旅行費は3学年が該当 ・対象費目に実績がない場合は、該当なし。	
福島県	塙町						○	22,320													○	79410								○	57590						「通学費」の支給平均額は実績がないため0円。 修学旅行費は、参加者全員に対して村単費の補助金として援助している。	
福島県	鮫川村						○	22,320																												○		
福島県	石川町						○	22,320													○	0							○	0							通学費、修学旅行費については対象費目だが、実績なし。	
福島県	玉川村						○	22,320																					○	57590								
福島県	平田村						○	22,320																														
福島県	浅川町						○	22,320																														
福島県	古殿町						○	22,320																														今年度中学3年生に就学援助費の受給者がいない為、修学旅行費の支給は0円。
福島県	三春町						○	22,320																														
福島県	小野町						○	24,560																													上限額ありの支給平均額は平成29年度実績額。	
福島県	広野町						○	22,320																					○	47,400							中学校については、支給実績がないことから上限額のみ記入	
福島県	楡葉町						○	22,320																													記入している全費目について実績なし	
福島県	富岡町																																				該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。	
福島県	川内村						○	22,320																													通学費：全生徒スクールバス対応	
福島県	大熊町						○	22,320																													支給平均額については就学援助の実績なしのため0円。	
福島県	双葉町						○	22,320																													すべての費目において実績なし	
福島県	浪江町						○	22,320																													修学旅行費は平成29年度の実績額	
福島県	葛尾村						○	21,700																													該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。	
福島県	新地町						○	22,320																													・特別支援教育就学援助費補助金の補助単価を規定として支給しているため、通学用品費の支給は上記学用品費に含む。 ・支給平均は平成29年度実績による。	
福島県	飯館村																																				該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施していない。	

V その他		VI 自由記述欄																						
①都道府県	②市町村名	1. 学校における保護者負担軽減に向けた取組の状況										2. 教育委員会における保護者負担軽減に向けた取組の状況									就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足			
		(1) 教育委員会が把握している学校の取組（あてはまるものすべてに○）										(1) 教育委員会における取組（あてはまるもの全てに○）										(2) コの内容及び補足説明	(3) その他学校や教育委員会以外での取組	
		ア. 学用品等の中古品を安価で販売（バザー等）	イ. 学用品等（中古品を含む）の貸出し	ウ. 学用品等（中古品を含む）の無償貸与	エ. 低価格な学用品等の使用	オ. 使用する学用品等の精選	カ. 使用する学用品等の入札・合見積等の実施	キ. 把握していない	ク. その他（※具体的な取組を（2）に記載）	ア. 自治体内で学用品等の仕様の統一	イ. 自治体内で学用品等の一括契約・購入	ウ. 学用品等の中古品を安価で販売（バザー等）	エ. 学用品等（中古品を含む）の貸出し	オ. 学用品等（中古品を含む）の無償貸与	カ. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成	キ. 学用品費等の購入費用の貸付	ク. 学校（又は校長会等）に対して、学用品等の取扱いに関する通知やマニュアルを提	ケ. 学校（又は校長会等）に対して、他校の取組状況を情報提供	コ. その他（※具体的な取組を（2）に記載）					
該当団体数																								
59		2	2	3	2	6	1	46	2	3	0	1	0	0	5	6	0	2	4	1	7	1	1	
福島県	福島市											○												
福島県	会津若松市																							
福島県	郡山市																							
福島県	いわき市																							
福島県	白河市		○			○	○	○										○						
福島県	須賀川市																					○	学用品や体操着など、兄弟間等での再利用を推奨したり、学用品を学校がまとめ買いし販売することで単価を抑えたりするなどの取り組みが行われている。	本市の準要保護制度の認定基準については、上記1の（1）のア～カ、ケ、コに該当し、所得が生活保護基準（平成25年度改正前の基準）の1.3倍以内である場合としている。
福島県	喜多方市																							
福島県	相馬市																							
福島県	二本松市																							
福島県	田村市																					○		
福島県	南相馬市																							
福島県	伊達市																							
福島県	本宮市																							
福島県	桑折町		○																			○	オ. 学用品等（中古品を含む）の無償貸与 ・平成29年度から、町内の幼稚園、小・中学校の新入園児・新入学児童・生徒へ制服贈呈	
福島県	国見町																							
福島県	川俣町																							
福島県	大玉村		○																				カ. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成 ・教材費等の負担軽減のため可能な範囲での公費負担（予算確保）	
福島県	鏡石町																							
福島県	天栄村																							
福島県	下郷町																					○	カ. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成 ・入学祝い金として小中学校入学児童生徒一人につき3万円を支給。 ・小中学校給食費について全額補助。 コ. その他 ・相談があった場合は制服等を譲ってくれる人を探す。	
福島県	檜枝岐村																							
福島県	只見町																							
福島県	南会津町																							
福島県	北塩原村																							
福島県	西会津町																							
福島県	磐梯町																							
福島県	猪苗代町			○																			ウ. 学用品等（中古品を含む）の無償貸与 ・算数セットを卒業生等から譲り受け使用することで、新規購入をしなくてもよい学校がある。	
福島県	会津坂下町																							
福島県	湯川村			○																				
福島県	柳津町						○									○							オ. 学用品等（中古品を含む）の無償貸与 ・運動着等の無償支給	準要保護者等に関わらず、入学（小・中学校）時助成事業を行っている。

